

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー  
「公開プロセス」  
議 事 録

遺棄化学兵器廃棄処理事業経費

○会計課長 それでは、定刻でございますので、議題の2の「遺棄化学兵器廃棄処理事業経費」に入らせていただきます。引き続き、よろしく願いいたします。進め方は議題1と同じでございますので、時間配分含めて省略させていただきます。

早速、事業所管部局から事業説明をお願いしたいと存じますけれども、本件は非常に専門性が高い、また特殊な事業でもございまして、5分というめどではございますけれども、ネットの中継をごらんになられている視聴者の方にもわかるような形で、多少5分を超過しても結構でございますので、10分程度までを目安に御説明いただければと思います。

○説明者 遺棄化学兵器処理担当室長の佐竹でございます。

それでは、お手元の資料を使いまして御説明したいと思います。せっかくいただいた時間でございますが、限られた時間でございますので、事前説明の際に先生方から御質問を頂戴した点を中心に御説明しようと思っております。

まず、この説明資料の1枚目をおめくりください。ここにも書かせていただいておりますが、遺棄化学兵器処理事業というのは、化学兵器禁止条約の条約上の義務を履行するために行うものでございます。中国に残された遺棄化学兵器の処理を行うこと自体が、いわば政策目的の達成になるのだと自覚してございます。1枚目の紙の後段でも明らかでございますが、条約上の処理期限は基本的に15年となっております。しかしながら、中国における遺棄化学兵器は、どのぐらいの数量のものが一体どういったところに埋設しているのか、正直、日中間でよくわかりません。そういったことなどから、OPCWという化学兵器の禁止条約を管理している国際機関の執行理事会の決定によりまして、2012年以降という15年の期限が終わるときに、日中間で合意した廃棄処理計画に基づいて廃棄を継続することが承認されてございます。

恐縮ですが、ページ飛んでいただきまして、7ページ、8ページの図をごらんください。むしろ事業の中身のほうを詳しく御説明したいと思っております。ですが、今、私が申し上げた処理事業というのは、実は単純な問題ではございません。さまざまな課題と悪戦苦闘しながら戦っていることを御説明させていただきたいと思っております。

遺棄化学兵器というのは、中国国内に埋設している極めて危険な化学兵器でございます。そのために、この処理に当たりましては、中国の人民の方々の安全確保、それから、中国全体の環境保全を最優先する必要がございます。それから、中国の中で実施することから、中国の関係法令を遵守する必要がございます。そういったことも含めまして、中国側の協力が必要不可欠という特殊性を有してございます。

それから、先ほど来申し上げましたとおり、そもそも遺棄化学兵器の数量でございますとか、所在地に関する情報が日中間で余りございません。今の遺棄化学兵器の発見は、中国側の建設工事等に伴って偶発的に発見され、そこがこの事業の端緒となって、そこからこの事業がスタートするという特別な性質を持っております。そのために、あらかじめこの事業を計画的に行うことが非常に望ましいことは、我々、重々理解をしておりますけれども、なかなかそれが難しい面があることをぜひ御理解賜ればと思っております。

7 ページ目、処理のフローを示してございます。一番左の上を見ていただきたいと存じますが、まずは建設工事等があると、中国各地から発見の通報が来ます。これは最初に外務省に入ります。まずは外務省が一義的に現場に赴いていただいて、発見された砲弾が本当に旧軍のものであるのかどうなのか、旧軍の遺棄化学兵器がまさに条約上の処理対象義務を持っていますので、そういう判定をしていただくことになります。それが確かにそうだとということになりますと、この事業が内閣府に引き継がれてくることになります。うちが委託を頼んでいる業者と内閣府の職員が行きまして、その中で金属探査をして発掘をする。埋まっているものを掘り起こして、それをきちっと仕分けをする。外観でわかる場合もありますが、外観が変形等してわからない場合もございますので、場合によってはX線等の鑑定を行う。その結果、確実にこれはそうだとということになりますと、基本的には、液漏れとか、そういうことがないようにきちっと確認をしながら密封梱包される。それがどこに保管されるかということですが、非常に危ないものを運ぶことになりますので、中国の人民解放軍の力をかりまして、基本的には軍管理地域の中の保管庫にしばらくの間、保管されることになります。

その間に、移動式の処理場整備というのがポピュラーであります。これは、6 番の絵のところを見ていただきたいと思えますし、それから、8 ページにポンチ絵をつくってございます。いわゆる爆破チャンバーと、それに関連する施設を、都度、都度、ある拠点につくるということを、今、やっております。爆破チャンバーといいますのは、いわゆる炉だと思っていただければいいのですが、化学砲弾を加熱するか、あるいは爆薬を巻きつけて、制御爆破と申しておりますが、そういったことによって、このチャンバーの中で爆破処理をするというのが、この処理のポイントでございます。ただ、爆破だけすればいいわけではございません。加熱をして焼いたとしても、そこに有害ガスがまぎっていることになりますので、真空ポンプで吸引をいたしまして、オキシダイザーという酸化処理装置を通しましてフィルタリングをかけた上で、無害なガスになるまでチェックをして、それを排出する。こういった全部の機能をもちまして、遺棄化学兵器廃棄処理の設備だと思っております。

こういった設備の処理上の整備が終わりますと、7 ページの⑦のところでございますけれども、周辺の保管庫から砲弾が輸送されます。これは非常に仰々しい写真を掲載してございますが、例えば、信管がついているような砲弾ですと、振動などでばんと破裂することもございます。仮にそれがなかったとしても、老朽化しておりますので、万一の場合、化学剤が漏れてくる場合がございますので、中国側は非常に安全管理に気を使っております。軍がちゃんと道路を選定して統制をするという形で運ばれてくる。やっと運ばれてきたところで、先ほどの処理施設の中で処理がされると、そういうプロセスができ上がっているということでございます。

恐縮ですが、9 ページをごらんください。このような作業が、今、どのように進んでいるかということをごさいますして、旧満州であるような黒竜江省や吉林省、それから、北京

のそばにあります河北省、山西省、それから、なかなか手がついておりませんが、広州なども含めまして、中国の北から南まで、各地で発掘・回収や処理事業が現在も進行中であるということでございます。緑の網でかかっているのが発掘・回収事業、黄色が移動式の処理事業、赤がハルバ嶺における処理事業です。

ちなみに、ハルバ嶺というのは吉林省にあるわけでございますけれども、ここには中国の方が、我々との国交が回復する前に各地で見つかった遺棄化学兵器砲弾を埋め直して、まとめて処理をしたところがございます。30～40万発の遺棄化学兵器が埋もれていると言われていたところがございます。これは非常に大量でございますので、ここにつきましては固定式のサイトを建設し、現在、処理運転をしていると、こういう状況でございます。

続きまして、補足資料をごらんください。これは、本事業の中でも中核となる廃棄処理設備の契約方法、それから、内容、金額などを何とか御理解いただけないかと思っております。書きました資料でございます。

1 ページに、いわゆる廃棄処理設備の契約内容のイメージを書いております。いわゆる廃棄処理設備の契約は大きく2つのポーション、賃貸借のポーションと業務委託のポーションに分かれておまして、全体としては精算条項つきの業務委託契約です。内閣府は、契約相手方の企業、例えば、神戸製鋼であるとか、川崎重工に対しまして、設備の設計・製作等を依頼します。そして、さらにそれを運転して処理することも全部委託してございます。ですから、ある種リース契約的な色彩を持っております。賃貸借のポーションにつきましては、設備の設計・製造に係る経費が主でありまして、再委託後は設備の機能維持の確認の経費であるとか、機能改善や追加設備の導入に係る経費がこれに入ります。業務委託経費のほうは、基本的には、先ほどのチャンバーというものを運転するのに必要な人件費、燃料費、資材費等になります。

それから、2 ページ飛ばしていただいて、3 ページを先に見ていただきとうございます。これが一体どういう契約形態になっているかということでございますけれども、まず、設計・製造も含めた当初契約は4国から5国です。これは物をつくったりする必要がございますので、つくって、据えつけて、試験をしてから運転しますので、大体4国から5国で、その頭は一般競争になっております。2～3社、必ず競争に参加していただいております。他方、その後は、引き続きこの設備を使用することが効率的だとの判断になってございますので、3年国債の場合もあれば単債という場合もありますけれども、いわゆる再契約については随意契約となっております。

なお、1 ページ戻っていただきまして、2 ページは、レビューシートのE項、F項の欄の中の廃棄処理設備の内訳、平成27年度直近の契約が一体どういう内訳になっているかという御説明でございます。

済みません、駆け足で舌足らずな説明でしたが、もう10分間たちましたので、とりあえず冒頭の説明はこれで終わらせていただきます。

○会計課長 それでは、本件事業を取り上げた視点、それから、議論すべき論点につつま

して説明申し上げます。

本事業は、平成27年度におきまして312億円、非常に事業規模が大きくなってございます。また、条約上の義務として実施されている政策の優先度がその意味で高いというものでございます。さらに、説明ございましたように、現在は契約の一部に随契などもございますので、本年4月28日に外部有識者会合における議論を踏まえまして、公開プロセス対象事業として選定されたものでございます。

議論すべき論点につきましては、1つ目、目標設定や効果検証が的確に行われているか。2点目、競争性及び透明性が確保された調達となっているか、また契約価格の検証は行われているか。以上2点になろうかと考えております。

それでは、質疑、議論に入らせていただきます。質疑、議論の時間は16時55分までとなっております。よろしくお願いいたします。

石堂先生、お願いします。

○石堂先生 大変難しい事業に取り組んでおられるということで、中国との関係、また、中国本土といたしますか、中国の国内で事業をやるという特殊性もあろうかと思えますけれども、中国にお任せしている部分については我々の手が及ばないところだろうと思えますけれども、少なくとも日本の企業がやっている部分については、他の事業同様に効率性が担保されているとか、そういうことについて、きちんと見ていく必要があるだろうということで資料を見させていただきました。

その中で、レビューシートの5ページに平成27年度の実績で資金の流れが書かれています。ほかの資料にも出てきますけれども、A B C Dと分かれておりますけれども、1つ、「支援業務」という言葉がAのところに出てまいります。下のほうには「支援」という言葉のない「実施業務」というのがありますけれども、支援業務とその他の業務の区分は、我々素人がぱっとわかるようなものなのかどうかを最初に質問させていただきたいと思えます。

○説明者 御説明します。Aの中の支援業務というのは、ぶっちゃけて簡単に言いますと、我々に対するアドバイザーです。コンサルの人に対する契約が多うございます。といいますのは、この事業を実施するためには、建設の知識、もちろん化学兵器の処理に対する知識、それから、万が一のことが起きたときの医療の知識とか、さまざまな専門知識が必要になります。今、私も含めまして、常勤、非常勤を含めまして、遺棄化学兵器処理担当室は50人おりますが、全員そういうプロを集めることは難しゅうございます。逆に言うと、さまざまな見積もり、さまざまな契約相手の方も会社から出てまいります。それらを全部チェックしなければなりません。乱暴な言い方になるかもしれませんが、素人ではわからない点がございます。そういったものについてお知恵をおかりするか、あるいはデータを集めていただく、そういったことをお願いするのがいわゆるコンサルタントでありまして、それが支援業務になります。

実施業務そのものは、Cのシーソックなどはそうなのですが、ここはまさに現場

に行つて、発掘・回収で掘るといふ事業ですから、これは実施業務だと御理解いただければと思ひます。

○石堂先生 わかりました。ありがとうございます。

同じ5ページの中で、上から3つ目にあるシーソックという会社に注目させていただきました。5ページの資金の流れで見ますと、トータルで24億9,400万円、25億円近く受けています。それで、公募・随契だと。これは公募したけれども、1社しか応募がないからということだろうと思ふのですね。こういう場面でよく出ますように、これは一般社団法人になっていますけれども、こういう法人というところがずっと1社で受けているというのは要注意だぞということがございます。別に悪いことだとは言わないのですけれども、国がこの業務をやるために、いわば働きかけて形成した社団がずっとやっているというケースもあるものですから、ネット情報などを調べてみましたら、これはもとは株式会社で、それが一般社団法人になったということで、そういう意味では、政府のお声がかりでやるところがずっとやっているということではないのだなということがわかりました。

もし政府のお声がかりでやっていたところが続いているケースについても、何とか民間に出せないかというときには、よくとられるのが分割発注なのですね。丸ごとで社団なり、あるいは公益財団がやってきたものを、幾つかに分けることで、部分、部分では一般の会社も入ってこられる余地が生まれるというケースがあるのです。そういう目で見ると、ここで24億9,400万円受けて、そのうち再委託が7億円あるということが注目されるのですね。全体で見ると30%くらいです。そうすると、丸ごと25億円で公募をかけると、恐らく実態としてシーソック以外はなかなか、やってみましようということがないのかもしれない。でも、幾つかに分けて出せば、この30%の部分に関しては複数の応募が生まれた可能性があるのではないかなと思ふのですね。この辺についてどう考えるかというのが2番目の質問でございます。

○説明者 まず、シーソックについて補足をいたしますと、冒頭の説明でも申しましたとおり、遺棄化学兵器を発掘・回収するということは非常にリスクの伴うものでありますし、中国の方の協力もいただけますけれども、砲弾の発掘・回収そのものは日本の事業だという整理がまずなされております。ですから、そういったことができるようなプロフェッショナルでないと、この事業はできません。シーソック以外に三菱総合研究所というところがございまして、冒頭、外務省が行かれると御説明しましたけれども、そのときの事業を委託されております。ですから、シーソックは日本で唯一、この発掘・回収等ができる企業だとは申しませんが、はっきり言って、ボリュームが全然違います。ですから、ボリュームが全然違うものをコンスタントに、1年どころか、もう何年も続いておりますので、そういうことができるというものは基本的にほかはない。

ちなみに、シーソックは自衛隊を退職されたOBの方、いわゆる化学職種の方、そういったところがずっと人を集めてやられておりますので、そういう意味でうちと縁の深い企業だということでございます。

ただ、今、石堂先生御指摘のとおり、何とか効率化が図れないだろうかとか、あるいはもっと適正化が図られないだろうかということ、まさしく御指摘のとおりだと思います。この再委託につきまして、具体的に何を再委託しているのかということなのですが、基本的にはシーソックは発掘・回収をするところなのですが、全部自分でやるわけではなくて、例えば、水中などに埋まっているものについては、いわゆる探査技術をもっと持っているような専門のところがいっぱいあります。それから、ドーザーとかを持っているわけではありません。ドーザーまで持たせると膨大なお金がかかることになりますので、そういったものについては、シャベル等を持っているところ。それから、あとは通訳ですね。自分で通訳を雇おうとするとまたコスパが悪くなります。そういったものを再委託をしているのです。

これを仮に全部分割して切り離せばどうかということなのですが、ほかの再委託でもあることなのですが、我々は限られた期間の中で、限られたスケジュールをうまくコーディネートしなければなりません。何でもかんでも個別に切り分けると、果たして1年間の中で事業ができるかどうか。例えば、寒いところだと、厳冬期間中の12月から3月ぐらいまで仕事ができない。仕事のできる期間は極めて限られている。あるいは、中国側との協力を得なければなりません。発掘・回収の現場には、シーソックだけではなくて、中国方も詰めてもらわなければなりません。そうすると、微妙な全体戦略の中でうまく調整ができるかということがございます。それらを全部細切れにして分けて発注するというところで果たして事業が回るかどうかということもございますので、可能な限り一般競争にするという御趣旨は十分承るわけでございますけれども、一部は再承認を受けて我々が再委託を承認するというのもございまして、ケース・バイ・ケースによって、再委託なり、別途発注しているということを御理解いただければと思っております。

以上です。

○石堂先生 説明、全体としては理解します。ただ、急に準備はできないといっても、これは恐らく、ずっと継続していく事業だと思いますので、次の契約更改のときに向けてとか、やはり切り分けるところがないかという検討は継続してやっていただきたいと思えます。

最後、もう一点だけですが、6ページに費目・用途というところがございます、Aのフジミコンサルタントから、いろいろ並んでいるのですが、その中で、一般管理費というのが数社、最後の行にあります。これを全体の工事費、契約額と割り算していくと、ちょっと極端なのですが、Aのフジミコンサルタントについては、消費税も込みですが、787という数字を割り算しますと60%。13億円のうち、60%は一般管理費と消費税だと。消費税は恐らく8%か5%、定率でありましょうから、それを一部除いたものが一般管理費ということで、それにしても、恐らく相当高率になるのだろうなど。その下にあるシーソックについては、341という数字がございますが、これは全体の費額に比べると14%になります。これも消費税込みですから、同じように一部は消費税なのだろう

うと。下の神戸製鋼になりますと2億8,700万円で、これは8.5%になります。これも消費税込みでありますから、その分、差し引くのかなと。最後、Fの川崎重工になりますと、6,000万円切り、その他のところがありませんから、11億円の5%なのですね。消費税は定率として考えたときに、一般管理費に相当な差があるというふうに見えるのです。一般管理費というのは、何に基づいて、どんな算出方をされているのか、それは合理性があるのかということについてお聞きしたいと思います。

○説明者 まず、今の御質問の前に、再委託の可能性につきましては、必ずしもシーソックだけではなくて、全ての事業につきまして、再委託しているものについて、本当に必要なのか、必要ではないのか、場合によっては必要なものもありますけれども、より多く、再委託ではなくて一般競争になるのかどうなのかということ、来年度の契約に向かって、まず留意したいと思います。それが1点目です。

○石堂先生 再委託については、再委託が悪いというのではなくて、再委託できるものであれば、その部分については、今のシーソックと再委託を受けた会社が競争できる場を設定できるだろうという意味です。ですから、再委託しているものを吸収して、規模を大きくしてやれば効果が上がる。実は逆を言っておりまして、1社がずっと独占的にやっていた部分については、一部にせよ、分割して発注すれば、複数応札が可能になるのではないかという方向性で言っています。

○説明者 わかりました。いずれにせよ、分割も含めた競争性の一層の向上という御指摘だと承りましたので、シーソックのみならず、ほかのものについても考えたいと思います。

その上で、今の一般管理費でございまして、御指摘ももっともだと思っております。ちなみにフジミの例でございしますが、フジミはいわゆる建設コンサルタントになります。ここに書いてあります一般管理費は、消費税を抜きますと3億7,100万円となりますので、それを総価で割った率そのものは28%になります。外形上、高いという御指摘だろうと思っております。ただ、これは、彼らが入れた入札の札の中の彼らが出している経費の内訳を言っております。ですから、我々が算定をするような予定価格ではなくて、彼らの企業経営判断として、これだけの額が欲しいと言っております。

事前の勉強会でもそういった御認識がありましたので、都度、都度、我々が入札の結果で入札の内訳を出すときに、どうしてこういう内訳になっているのか、一応、確認してございます。そのときに、一般管理費につきましても、ふわっとですけれども、一応、聞いているのですが、フジミの言い分とすると、いわゆる国交省の基準の中の一般管理費を基本的にベースにしていると。これはほかの皆さんでもそうなのです。建設コンサルタントには建設コンサルタントの中の、間接経費であるとか、一般管理比率のいわゆる相場観なるものがあるので、それを使っているということです。川崎重工とか神戸製鋼は低い。これは御指摘のとおりですけれども、そこは業種業態によって、標準的に使う一般管理費の率がやはり異なっているのではないかと。

予定価格のとき、細かく、どう使っているのだという御説明は、公開の場ですので差し



控えとうございますけれども、我々が相手の契約内容を見るときには、そういった世の中の相場観みたいなもの、あるいは同種の契約のときにどんな率を使っているのかを、一応、物差しにはかけております。ただ、トータルとして掲げた、我々の入札の予定価格の中に入っているのかどうなのか、それが一番重要ですし、結果的にフジミコンサルタントとは長いお付き合いになっておりますので、彼らの成果物はそれなりに精査ができます。一般管理費の中身は積算になるので無理ですけれども、直経費につきましては全部精査をいたしておりますので、それで事業ができなかったりとか、あるいは不当に余らせたりということはございませんので、契約自体はトータルとして有効なのかなという目では見ております。

以上です。

○石堂先生 余り細かいことはそちらでも把握できていなのかもしれませんけれども、一般管理費の28%、国交省の基準に基づいたものだという話ですけれども、28%というのは、トータルに対して28%が国交省の指示であるということですか。

○説明者 国交省のほうはもっと細かくて、いわゆる間接原価の部分と直接管理費の分がアルファ、ベータと別の数字になっておりまして、それを合わせるとということ。28%は、今、先生の御指摘もありましたので、一般管理費の3億7,100万円を全体の契約で割ったものです。ただ、それとしても、国交省の積算の原価とそんなに大きくは相違していませんので、それでいいのかなと思ってしまったということです。

○石堂先生 アルファ、ベータ、それぞれについて、何に率を掛けたものなのですか。ここで見ると、例えば、2つ目に旅費が4,100万円載っていますけれども、もし何かの都合である年度の契約の中で旅費をたくさん見なければならぬということ、それも含めたものに対して、突然、一般管理費を掛けると、それはだんだん膨れますね。だから、もっと基盤のしっかりした数字に率を掛けないと、本来言うところの一般管理費は出ないのではないかという気がするのですね。

○説明者 一般管理費をかける分母は何かというのは、私もちょっと興味を持って最近勉強しているのですけれども、それはばらばらなのです。私の理解では定式はないと。ちなみに、国交省の計算原価では、間接原価は直接人件費に35%を掛けていると。それから、直接人件費と直接経費と間接原価に30%掛けたものが一般管理費になっているとか、先生おっしゃる問題意識は十分わかるのですけれども、分母がそれぞれ違うのです。だから、余り細かい議論をするのではなくて、全体の中でどれぐらいのパーセンテージかということにしないと、多分、同じ物差しではかれないと思っているので、一応、同じ物差しを見て、交点は確認していますし、国交省の基準とのチェックは、ざっとではありますけれども、させていただいているところです。

○石堂先生 性悪説でいくと、最終的に契約上の金額、一般管理費が、この事業に消費されたかどうかは、最後、整理上の問題になってしまいますから、会社の側は、この予算があるから、これに寄せてきて、ぴったり決算になりましたと言うに違いないと思うので

すね。ですから、やはり一般管理費の中身として、国交省の率の決めがあるのだったら、その率は何から来ているのかということをやらないと、なかなか納得は得られない部分が最後に残ってしまうような気がするのですね。内閣府としては、国交省が決めた基準ですので、それで責任がなくなるかということ、そうでもなくて、やはり極めておく必要があるのではないかという気がいたします。

○説明者 御指摘、しかと受けとめたいと思います。私、出身は防衛省なので、防衛省の場合は、全て専門の部局があって、何十人も人がいて、全部防衛産業をチェックしているので、そういうのがあるとすごく便利なのですが、そういうのはございませんので、やはり何かに借りる、何かの基準をパラメータにする、あるいは、今後は先ほど言いましたコンサルタントのお力もかりて、もう少し平らな土俵ができないかどうか、あるいは別々であれば、何の相場が正しいのかということについて一層勉強したいと思います。

○石堂先生 別に飛び火させようというのではないのですけれども、一般管理費のあり方等について検査院から指摘を受けたことはないですか。

○説明者 あります。それは、シーソックの一般管理費が高いということでありまして。正直言って、いろいろな努力を我々の先達がしてきまして、単純に総価で割ると10%ぐらいになっているので、今、かなりおさまったと思っております。ただ、過去の場合は、シーソックそのものが立ち上がりでありまして、その全経費みたいなものをうちの契約にどんと積んでいたこともあって、高かった時代があると思っております。我々からすると、本当に真に必要な経費、これは直接経費中心でございますけれども、内容を全部精査させていただいて、徐々に徐々に、結果的に率が下がってきているということでございますし、シーソックの管理費につきましても、引き続きウオッチしていきたいと思っております。

○石堂先生 ありがとうございます。

○会計課長 石堂先生以外の先生方、いかがでしょうか。伊藤先生、お願いします。

○伊藤先生 事前の勉強会でも、一体どれぐらいが残っているのかという質問をしたときに、もちろん明確にわかるものではない、ただ、概数として、今回行うハルバ嶺には30万から40万ぐらいであろう。現時点で、ハルバ嶺以外、全体の遺棄化学兵器の回収が5万3,000発ぐらいだったかと思うのですが、もともと移動式でやっていて、昨年度からハルバ嶺に移り始める。これは日本側として、移動式のほうはある程度なくなったと言えるのか、もしくは、より重要なハルバ嶺があるから、そちらも行き始めた、その辺はどうなのでしょうか。

○説明者 まず、冒頭の説明でも申し上げたとおり、どこに何万発あるのか、全くわかりません。正直申し上げて、日中、わかりません。ハルバ嶺を始めたというのは、ハルバ嶺で処理の体制ができるようになったからです。どこに何万発あるのかわからないと言っておきながらハルバ嶺が最大と言うのはおかしいのですけれども、ハルバ嶺には、先ほど申し上げたとおり、日中の条約交渉ができるまでに、各地、特に旧満州地区で出たものを大量に埋め戻しているのです、そこが放っておかれているのはまずいと。私もハルバ嶺のある

敦化市の偉い方と何回かお会いしているのですけれども、彼らからすると、ここに持ってこられているのだと。だから一日も早く処理してほしいということがあるので、体制が整い次第、ハルバ嶺の処理をするというのは、敦化市との信頼関係を守る上でもすごく重要なことだと思っています。ですから、MDFという移動式を全国周りながら、ハルバ嶺はハルバ嶺として同時にやらざるを得ない。その点はOPCWからもきちっと指摘を受けておりまして、移動式は移動式の計画、ハルバ嶺はハルバ嶺の計画で処理しなさいということでありますので、先生の御指摘を踏まえれば、数もよくわからないのに、こっちをつまみ食いたり、こっちをつまみ食いたりという御指摘なのかもしれませんが、やはりそこは同時にやらねばならない。中国の方々との信頼関係を築くためにはどうしてもやらなければならないということで、両方を並行してやらせていただいているところです。

○伊藤先生 私もそんな厳しいことを言ったつもりはないのですが、計算上で考えたときに、平成27年度のハルバ嶺の廃棄数が約1,000発と考えたときに、もちろん、だからこそ最終目標の年度が書けないということでもあると思うのですが、当面、これぐらいの規模なのか、今後は1,000発がふえていくのか、その当面の見込みというのはあるのでしょうか。

○説明者 ハルバ嶺につきましては、30万発から40万発、大体三十数万発だろうという推計を過去にしてございます。ただ、済みません、奥歯に物の挟まったような言い方で恐縮なのですが、抽出でものを調べているのですね。抽出でものを推定するということは世の中いっぱいあると思っていますのですけれども、果たして均等に埋設溝の中に入っているかどうかわからないので、余りこの数字を当てにするとしようがないなど。ただ、日中間の合意は30から40となっておりますので、一応、この数字ができるような、しかも先生の御指摘は、今のままの処理速度で本当に間に合うのかという御指摘だろうと思っていますので、今年度から5国で、新しい、大きな追加処理設備を導入しようと思います。これを導入することによってスピードのアップを図ろうと思っています。

ただ、最終的に幾らあるかというのは、その処理をするためにはどんどん、どんどん、発掘・回収を進める必要があります。これまでの経験で発掘・回収も大分慣れてきておりますので、それこそ厳冬期間を除いてフルフルで発掘・回収できるような、だんだん知見が集積してきてございますので、それらの発掘・回収が進むことによって、そうするとサンプリングがたくさん抽出されることとなりますので、その中で本当に必要な数を見極めた上で、処理の計画をつくっていきたいと思っています。

○会計課長 今井先生。

○今井先生 ちょっと的外れな質問かもしれないのですが、一般競争入札の入札資格というのは、日本の事業所だけですか。

○説明者 いや、違います。政府間調達でありますので、海外企業の参入もできます。

○今井先生 実際にはどのくらい手ごたえがあるものなのでしょうか。つまり、条約の拡張された義務として、中国に義務の履行をするわけですけれども、それを日本政府の予算

でやればいいだけであって、特に日本の事業者がやる必要はないと思います。大変危険な業務ではありますが、素人目で考えると、ベトナムやイラン等で似たような事業をした際に、他の外国の事業者も経験を積んでいるのではないかと思いますし、また、そういうのが入札に加わるだけでも、日本の事業者の入札の透明性も高まるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○説明者 今の先生の御指摘のとおりでございまして、海外の企業、アメリカであるとか、スウェーデンであるとか、さまざまな企業がさまざまな土地、土地での遺棄化学兵器の処理をしております。ただ、1つだけ申し上げたいのは、ストックパイル型の処理が多い。ストックパイルというのは、米口でもそうですけれども、昔、使おうと思って、倉庫の中に入れていたものを淡々と処理をすると、こういった実績は非常に多いです。ただ、先ほど来から繰り返して大変恐縮なのですが、どこに埋まっているか、どんな状態になっているかわからないものを処理するということが必ずしも多いわけではありません。もちろん、いろいろな会社がありますので、そういった会社からの進んだ技術なり、知見を提供していただくことはすごく重要だと思っています。

それで、まず、参加できるか、できないかということなのですが、当然、内閣府の中で資格審査されますので、その企業が登録しなければいけないことになります。事前にそういう質問もあったので、調べてみましたが、米国のベクテル社、イーコム社、スウェーデンのダイナセーフ社は既に全省庁統一資格を持っておられる。そういう会社はあるのです。

では、なぜその会社が入ってこないかというのですが、具体的に言いますと、スウェーデンのダイナセーフ社は、川崎重工とタッグを、技術協力契約ということなのですが、既にハルバ嶺の加熱爆破方式の中に入られております。では、何で自分で入ってこないで川崎重工と組むかということなのですが、それはまさに経営判断としか私は解してないのですけれども、要は、我々とのコミュニケーションをとらなければなりませんし、日本の企業は日本の企業で進んだ点がありますので、ダイナセーフ社が直接我々の契約相手方になるよりも、そちらのほうが有利だろうと思われたということで、そうなされているのかなと思っています。

ただ、先生御指摘の、本当にもっと進んだ、いろいろな技術が取り入れられないかどうなのかは極めて重要な点だと思っています。化学兵器の国際会議の中に私が行ったりとか、うちの副室長が参ったりとか、いろいろな会議に出席させていただいて、こんなことで困っていると、あるいはどんな技術があるのかということ、一応、モニターさせていただいたり、アピールさせていただいておりますので、そういったことで海外の企業の方々にも入っていただけるチャンスを拡大していきたいと思っています。

○会計課長 石井先生。

○石井先生 とても難しいことだと思っていますのですけれども、これはもともと平成11年度から始まりまして、単年度予算なので、一応。

○説明者 単年度予算もあれば、国債もあります。今のチャンパーなどの場合は国債もあ

りますから。

○石井先生　そもそも、いつ、どこで出てくるかわからないだとか、非常に不確実性というか、不安定な状況下だと思えるのですけれども、現状は2022年中の廃棄完了を目指して、30万から40万発とか、ハルバ嶺のほうですかね。全体の目標の中で、今、どのあたりに来ているのかだとか、不確実なことが多分にあることは百も承知なのですけれども、1社入札がどうしても続いてしまうだとか、そういったことを改善していくというのは、もちろん、目の前のこととして必要だと思うのですけれども、全体の中でどうなのかなとなると、毎年毎年、こういうお金が出ていっている、これは必要なのだ、どうなるかわからないから、これだけかかるのですというのわかるのですけれども、全体として、今、どういうところに向かっていて、例えば、当初、平成11年に見ていたときと比べて、このぐらいぶれてしまった、でも、それはこういうことが起きたからしょうがないだとか、全体像みたいな、この場の質問でふさわしいかわからないのですけれども、今後に向けてなのかもしれないのですけれども、半分意見でございますが、いかがでしょうか。

○説明者　極めて全うな御意見だと思っております、実は私、去年の10月に着任したとき、全く同じようなことを思いました。まさに先生のおっしゃるとおりでありまして、結局、先が見えないので、うちの室員に一生懸命頑張って仕事をしてくれと言うのですけれども、その場、その場を何とかしのぐことに汲々としているという点もあろうかと思えます。一体いつ終わるのかというのも正直言ってわかりませんので、長期的な、最終的な計画はつくりようがありません。ただ、ハルバ嶺であれば、2022年まで、何年かしか残っていないわけなので、そこまでの中期的な計画、例えば、移動式についても、また次の廃棄処理計画をつくります。そういった計画をつくったときに、いつごろ、どうやるのだという事業戦略をまずきちっとつくる。それと毎年度の執行を比べてみる。そうすると、今、先生がおっしゃったように、遅れ、進みが明らかになりますので、なぜかとか、事前準備がまずければ、次の教訓にするとか、そういったことの繰り返しは絶対したいと思っております。ただ、今の段階でどうしているとか言われると。

○石井先生　今、実施されている、これから実施していく。

○説明者　これからぜひ実施したいと思えます。今、昔からの積み重ねもあるのですけれども、正直言って、すごく遅れているところがあるのは素直に認めますが、しからばどうということなのかというのは、幾つかの理由はあるのですけれども、きちっとした計画管理ができていたのかという点については、まだまだ努力不足なところがあったと思っておりますので、もし御指摘いただければ、そこは改善していきたいと思っております。

○会計課長　それでは、ほかの先生にコメントいただきます前に、それぞれコメントシートへの記載を始めていただければと思います。終わりましたら、係の者が取りにまいりますので、手で合図していただくなどしていただければと思います。

では、石田先生。

○石田先生　2点ほど教えていただきたいのですけれども、1つは、先ほど来出ておりま

す、一者しか応札してこないような一者応札の案件について、競争性を高めるような工夫をされていらっしゃるとか、検証されていらっしゃるとか、実績評価においても厳しく見られているとか、なにがしか、こういった面についてやられていることがあれば教えてください。

それから、もう一点が、レビューシートの1ページ目から見ますと、成果実績と成果目標がほぼ同数というか、資料の9ページとかを見ますと、回収数と処理数が大幅に違いますし、先ほど来のハルバ嶺の数を見ますと、天文学的な年数がかかるのではないかと思われるわけですが、この成果目標のところを数で設定していることについては、次の年に処理する数があらかじめ読めていて、それを処理するという設定の方法になっているのかということ。

あと、これに関連しまして、成果目標からしますと、達成度が95%とか100%という形になっておりますけれども、予算執行自体は、平成27年度90%ということで、44億繰り越しているようだけれども、この成果目標のクリアしている度合いと、予算消化のところはどうリンクしてくるのかを教えてください。

○説明者 一者応札の企業があるというのは御指摘のとおりです。といいますのは、この事業が始まって長いものですから、当初は複数者あったのですが、ずっとある会社に応札が続くと、ほかのコンペチターがなかなか入っていただけないという事実があるのはそのとおりであります。一者応札だけではまずいというので、去年のうちからそうなのですけれども、片っ端から電話をかけさせました。来てもらえないだろうかと。例えば、昔来ていた人ですね。そうすると、リスクがあるからとか、あるいは、同じ業態で、こんな事業があるのですけれどもということも聞きました。そうしたら、初めて知りましたと言われたこともあります。こうなのですということをお願いしたり、よくわからないのですけれどもと言われたりしたことがありますので、その点につきましても、仕様書の書き方がわかるようなと。つめに火をともしようような努力かもしれませんけれども、そういうことをしております。それが1点目です。

それから、目標の設定の仕方なのですけれども、これは言いわけがましくて恐縮なのですけれども、このレビューシートは各省共通になっておりまして、年度当初に立てた目標がどれぐらいだったのかということになるのです。私、最初、全体の数の中で達成度を入れろと言ったのですけれども、コンピューターが受け入れてくれないのです。技術的な話で、本当に漫画みたいな話で恐縮なのですけれども、一応、その年度はどうなのかということ。

その点で言いますと、33万発のほうはまだ目標が設定されていませんので、移動式のほうは、2012年の段階で立てた目標が達成できているかどうかという、なかなか難しい。4万2,850発ぐらいあるのですけれども、今できているのが3万7,468発なので、達成率87.4%です。だから100になるかと言われるれば、かなり難しいと思います。その議論をここではするようなフォーマットが、もしコンピューターが受け入れてくれるのだったら、それ

もしよかなと思っただけですけども、そういう事情で書けていなくて恐縮なのですが、その点につきますと、実は、広州のサイトが決まっていなくて、ハルピンのサイトをつくっているところなので、どうしてもそこで処理しようと思ったものは間に合わないのです。間に合わないからやめたということではなくて、ほかでもいっぱい弾が出ています。2012年に登録して以降も弾がいっぱい出ていますので、そこをとにかく処理しよう。では、今年度は幾ら処理するのかということ、中国方と年度前に話し合っただけで数字を決めるので、一応、今年度の目標はこれだなということにしておるといってごさいます。ただ、それでも100%にならない場合もございまして、どうしても砲弾の輸送がおくられてしまうことがあって、80何%か90%みたいなことになるということでごさいます。

それから、3番目の質問で、いわゆるお金の執行状況は、最近、90%ぐらいなのですが、これとの関係なのですが、私はこれは別物だと思っております、お金の執行率が90%になるということは、精算なのです。私、冒頭、精算条項つきと言ったのですけれども、最終的に厳しく精算をします、どうしても年度末の執行で残執行を公開しなければならぬものが10%ぐらいあるということだろうと思っております。

以上です。

○会計課長 ほかに、先生、いかがでしょうか。

○石田先生 今のところなのですけれども、結局、非常に難しい問題であるということは重々承知の上でありますけれども、経費の中身がほぼほぼ固定費なので、実績精算するような、何発処理したから幾らですというような精算をするものに関しては、むしろ達成できなかった場合には予算消化もできずに無駄に払うこともないのしょうけれども、固定費部分というのは、どのくらい処理したかにかかわってしまうものなので、どのくらい年度で消化すべきなのかということに対しての計画、難しいながらも、予算使ってやることですので、そのところの計画の設定と、それに対して、固定費も含めて、どのくらい費用を使ったのかという分析と、さらに一者応札が多いということは、要するに長年のノウハウも蓄積されているということは、その中で得られているもの、新人さんがやるわけではないので、予算を立てる段階、あるいは入札を求める段階でも、もっと経費については努力を求めてもいいような面があるのではないかとということについては、また御検討いただければと思いました。

○説明者 今の先生の大変厳しい御意見も含めまして、次の予定価のつくり方については考えます。ただ、不調になると困るので、いろいろなことも含めて考えたいと思います。

○会計課長 南島先生、いかがですか。

○南島先生 いろいろと御説明ありがとうございました。

これは相応のリスクがあるお話だということで、中国のほうでは、住民の方にはどれくらい御説明をされているものなんでしょうか。

○説明者 まず、そもそも、この事業の成り立ちが建設工事みたいなもので砲弾が出てくるところから始まりますので、もともと旧軍が砲弾を埋めているというのは既にみんな御

存じです。ただ、どこに埋まっているのかわからないので、出てくると、げつということになります。場合によっては、いろいろな事業がとまったりということになります。ただし、我々が処理をしているのだということにつきましては、我々が直接といいますよりも、我々のカウンターパートは外交部の弁交室という専用のオフィスがありますので、そこが各自治体を回って説明してくれたりしていると認識しております。

○南島先生 かなりの程度、住民の方はもちろん御承知でということですね。

○説明者 御承知をされている上で、早く片づけてくれという強い御希望をお持ちだということでございます。

○南島先生 何が言いたいのかといいますと、申し上げたいのはこれなのですが、外国でやっている事業で、専門性が高いということで、どういうことになっているのかわかりにくいというのが、政策の特性上、どうしてもあるかと思うのです。やむを得ないところだと思いますけれども。国内で広報をどれだけされているのか、ホームページはいろいろと工夫されておられるのは拝見しておりますけれども、国内でこういうことを周知する必要があるのか、ないのか、そこら辺が関心の焦点にあるのです。

○説明者 日本国内ということですか。

○南島先生 日本国内です。

○説明者 とりあえずホームページとかに載せておりますし、今日の御議論もこういうふうの流れでおおいますけれども、先生の御指摘は、これだけのお金を使うのであれば、ちゃんと納税者である国民の皆様の御理解を得ろということでしょうか。

○南島先生 その努力はあってしかるべきかなと思うということですね。

○説明者 わかりました。ホームページのアップの仕方とか、そういったことがさらに工夫できないかどうか。

○南島先生 パネルの展示とか、公文書館とか、博物館とか、そういうのもあり得るかなと思うのです。機微に触れるところであるということであれば、この事業が終わった後にも、その可能性は御検討いただければと思います。歴史の一部としてですね。

○説明者 わかりました。ちょっと考えてみます。

○会計課長 それでは、おおむねコメントシートに記入いただきましたので、これまでの質疑、議論を踏まえまして、ここから石堂先生に取りまとめ役をお願いして、評価結果、取りまとめコメントについて、外部有識者の皆様に御議論いただきます。票数の分布、コメントシートに記載されたもののコメントの読み上げの後、御議論いただきまして、最後に評価結果及び取りまとめのコメントを石堂先生からよろしくお願いいたします。

○石堂先生 コメントシートまいりましたけれども、まず、評点のほうでございますけれども、点検結果といたしまして、6人おるわけですが、皆一致して、事業内容の一部改善が必要であろうということでございます。

それから、各委員の意見としては、非常に特殊な事業であることについては、それぞれに理解はするという中にあっても、一者応札とか、そういうものが打破できないことにつ



いては、何かやるべきではないかということ、また、難しいとは思いますが、何か計画性というものが見えるようにする必要があるのではないかと、また、入札資格を国際的な数字に合わせて、海外からの発注ができるように努力すべきではないかということが意見としてはございます。

取りまとめとして、いかがでしょうか。私が自分なりに考えてみたところといたしましては、事業自体が非常に特殊であること、また、中国国内で事業が行われるという、非常に異質な事業ではあるけれども、少なくとも現時点で日本企業が受注している部分については、市場での競争性を通じて効率性が追求できるように、何か手立てを講ずる必要があるのではないかと。また、コストの中身についても、できる限り見直しを図る努力が必要なのではないかと。そういう意味での事業内容の一部見直しと結論づけたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と声あり）

○石堂先生 では、そういうことで取りまとめとさせていただきます。

○会計課長 ありがとうございます。

以上で「遺棄化学兵器廃棄処理事業経費」についての公開プロセスを終了させていただきます。ありがとうございます。

（休 憩）